

【件名】新型コロナウイルス（ナミビア政府による措置の引締め）

【ポイント】

12月16日、ナミビア政府は、国内における最近の新型コロナウイルス感染者数等の急増を受け、明年1月25日まで実施中の措置のうち一部のものについては引締めを行う旨発表しました。このうち重要な点は以下のとおりです（発表された原文は以下のリンクをご覧ください）。

（大統領ステートメント） <https://www.na.emb-japan.go.jp/files/100126836.pdf>

【ナミビア政府発表要旨】

1 現行の措置を発表した11月30日以降、わずか15日間で死者13人（累計では164人）、新規感染者2,425人（累計では16,913人）が記録され、また、国内各地で入院者数も急増していることから、ナミビアが現在第2波に晒されていることは明白である。

2 12月16日23:59から12月30日まで、以下の措置を講じる（ナミビア出入国に係る措置については変更なし）。

（1）集会の人数制限を従来の200人から、屋内については50人に、また、屋外については100人に変更する。集会の主催者に対しては、参加者の記録簿を作成し、参加者の検温を行い、参加者に手洗い・消毒の場を提供することを求める。また、対人距離は1.5m以上とする。

（2）公共の場におけるマスクの正しい着用は引き続き必須とする。

（3）バー、ナイトクラブ、カジノ及び全てのレストランは、曜日を問わず、22時までに閉店しなければならない。また、屋内のテーブル間の間隔は2m以上とする。

（4）公共交通機関の運転手及び乗客は常にマスクを着用しなければならない。

（5）公共の場において、国民が予防措置を実行することは極めて重要である。そのため、法執行機関に対し、必要な人員を配備し、措置の実施を確保するよう求める。

（6）11月30日に発表した措置のうち、本日言及されなかったものは、引き続き有効とする。

【ご参考】

○日本国厚生労働省ホームページ

<https://www.mhlw.go.jp/index.html>

(感染症情報)

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/kenkou/kekaku-kansenshou/index.html

○日本国国立感染症研究所（コロナウイルスに関して）

<https://www.niid.go.jp/niid/ja/from-idsc/2482-2020-01-10-06-50-40/9303-coronavirus.html>

○外務省海外安全ホームページ

<https://www.anzen.mofa.go.jp/>

参考：査証についてのご案内（外務省 HP）

<https://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/visa/index.html>

参考：日本からの渡航者・日本人に対する各国・地域の入国制限措置及び入国・入域後の行動制限

https://www.anzen.mofa.go.jp/covid19/pdfhistory_world.html

(連絡先)

在ナミビア日本国大使館 領事班

住所：78 Sam Nujoma Drive, Klein Windhoek, Windhoek, Republic of Namibia
開館時間：8:30-12:45 13:45-17:00

電話：+264 61 426 700

FAX：+264 61 426 749

E-mail：consul@wh.mofa.go.jp

ホームページ：http://www.na.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html

「たびレジ」簡易登録をされた方でメールの配信を停止したい方は、以下の URL から停止手続きをお願いいたします。

URL：<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delate>